

宮城県商工振興センター個別施設計画

策定年月日	H29.12.8
-------	----------

1 対象施設・施設概要																									
施設情報																									
施設名称	宮城県商工振興センター	所管所属名称	商工金融課																						
公共施設等総合管理方針施設分類																									
大分類	公共用施設	中分類	その他公共用施設	小分類	用途廃止施設																				
主要建物概要																									
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	用途	事務所建	建築日	1988/3/10																				
経過年数	30年（平成29年度末時点）	耐用年数	50年	目標使用年数	65年																				
運営方式	共有	管理者名称	（一財）宮城県商工振興センター	全延床面積（㎡）	3,797.26																				
所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-3																								
2 計画期間																									
計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間とする																									
3 点検・診断によって得られた個別施設の状態																									
別添「県有建築物保全点検結果報告書」のとおり																									
4 当該施設の必要性																									
設置根拠規定等	—		必要性の有無	有																					
業務内容	本県の経済と地域社会を支える中小企業の振興を図るための拠点施設としての機能を任う。																								
必要性の判断理由	入居している商工関係団体が公益事業等を展開するための施設として必要である。																								
5 施設ごとの今後の対策																									
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 劣化が進んでいる当該施設は、これまで本格的な修繕等を行っておらず、今後10年間で計画的な修繕・更新を行い、最少コストで最大活用することを目的とする。 ○ 利用者の人身安全を最優先とし、当該施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図る。 ○ 目標使用年数は、法定耐用年数の30%増とする。 ※宮城県公共施設等総合管理方針における公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込みの推計条件と同率とする。 ○ 施設の状態は、経年劣化や損傷等により時々刻々と変化することから、本計画を適宜更新する。 																								
施設間・対策間の優先順位の判断内容	<p>修繕等の順序は、劣化状況、事故防止、予防保全及び年間修繕等経費を総合的に考慮し、以下のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%; border: none;">①屋上防水</td> <td style="border: none;">雨水を防ぎ、躯体及び建物内部を守る。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">②地下漏水</td> <td style="border: none;">漏水による湿度上昇を防ぎ、カビを抑制し、書類を適切に保管する。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">③外壁</td> <td style="border: none;">崩落事故を防ぐ。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">④窓枠・窓ガラス</td> <td style="border: none;">消防上の排煙・避難経路を確保する。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑤立体駐車場</td> <td style="border: none;">長期間機能停止及び設備落下事故を防ぐ。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑥エレベーター</td> <td style="border: none;">使用者閉じ込め及び設備落下事故を防ぐ。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑦消防設備</td> <td style="border: none;">機能不全を防ぐ。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑧照明設備</td> <td style="border: none;">照度を確保する。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑨衛生設備</td> <td style="border: none;">機能不全を防ぐ。老朽化による一括全部更新箇所もあり。</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑩幹線動力・受変電設備</td> <td style="border: none;">定期更新。</td> </tr> </table>					①屋上防水	雨水を防ぎ、躯体及び建物内部を守る。	②地下漏水	漏水による湿度上昇を防ぎ、カビを抑制し、書類を適切に保管する。	③外壁	崩落事故を防ぐ。	④窓枠・窓ガラス	消防上の排煙・避難経路を確保する。	⑤立体駐車場	長期間機能停止及び設備落下事故を防ぐ。	⑥エレベーター	使用者閉じ込め及び設備落下事故を防ぐ。	⑦消防設備	機能不全を防ぐ。	⑧照明設備	照度を確保する。	⑨衛生設備	機能不全を防ぐ。老朽化による一括全部更新箇所もあり。	⑩幹線動力・受変電設備	定期更新。
①屋上防水	雨水を防ぎ、躯体及び建物内部を守る。																								
②地下漏水	漏水による湿度上昇を防ぎ、カビを抑制し、書類を適切に保管する。																								
③外壁	崩落事故を防ぐ。																								
④窓枠・窓ガラス	消防上の排煙・避難経路を確保する。																								
⑤立体駐車場	長期間機能停止及び設備落下事故を防ぐ。																								
⑥エレベーター	使用者閉じ込め及び設備落下事故を防ぐ。																								
⑦消防設備	機能不全を防ぐ。																								
⑧照明設備	照度を確保する。																								
⑨衛生設備	機能不全を防ぐ。老朽化による一括全部更新箇所もあり。																								
⑩幹線動力・受変電設備	定期更新。																								
6 対策内容、時期及び概算費用																									
別添「短期期保全計画表」のとおり																									